

長野県告示第645号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成30年11月22日、次のとおり売りさばき人の氏名（名称）等の変更の届出がありました。

平成30年12月6日

長野県知事 阿部 守一

	売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
新	浅間佐久自動車学校株式会社	佐久市猿久保35番地7	佐久市猿久保35番地7 浅間佐久自動車学校株式会社
旧	(株)佐久自動車学校		佐久市猿久保35番地7 (株)佐久自動車学校

会計課

長野県佐久建設事務所告示第14号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成30年12月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

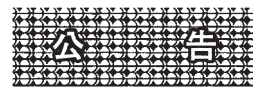
平成30年12月6日

長野県佐久建設事務所長 市岡 進

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 川上佐久線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
南佐久郡佐久穂町大字穂積1414番の1地先から 南佐久郡佐久穂町大字海瀬字赤屋4043番の1地先まで	旧	3.9~10.0 m	0.2310 km
同 上		3.9~10.0	0.2310
南佐久郡佐久穂町大字畑281番の1地先から 南佐久郡佐久穂町大字海瀬字赤屋4043番の1地先まで	新	5.2~32.6	0.4630

道路管理課



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成30年12月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成30年度長野県自治体情報セキュリティクラウド運用業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県企画振興部情報政策課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年3月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名 称 株式会社 電算
(2) 所在地 長野市鶴賀七瀬中町276-6
- 5 随意契約に係る契約金額
53,444,689円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

情報政策課

公告

土地改良嘱託登記に関する業務に専用する長野県知事印を次のように改刻し、平成30年12月6日から使用を開始します。

平成30年12月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 印 影



- 2 管 守 者

上伊那地域振興局長

情報公開・法務課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成30年12月6日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

あづみ野豊科ショッピングセンター

安曇野市豊科2637-4 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

生活協同組合コープながの

長野市篠ノ井御幣川668

株式会社とをしや薬局

安曇野市穂高6061

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名
生活協同組合コープながの	古田 好男

(変更後)

名称	代表者氏名
生活協同組合コープながの	太田 栄一

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名
生活協同組合コープながの	古田 好男
(株)マックハウス	栗原 勝利
(株)セリア	河合 宏光
(有)ティンカーベル	小林 勝

(変更後)

名称	代表者氏名
生活協同組合コープながの	太田 栄一
(株)マックハウス	白土 孝
(株)セリア	河合 映治
特定非営利活動法人夢トライ	伊藤 正昭

4 変更した年月日

平成24年8月21日ほか

5 届出年月日

平成30年11月16日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

平成30年12月6日から平成31年4月8日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成30年12月6日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コープながの稲里店・洋服の青山長野川中島店

長野市稲里町中央3-38-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

生活協同組合コープながの

長野市篠ノ井御幣川668

青山商事株式会社

広島県福山市王子町1-3-5

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名
生活協同組合コープながの	上田 均

(変更後)

名称	代表者氏名
生活協同組合コープながの	太田 栄一

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名
生活協同組合コープながの	上田 均

(変更後)

名称	代表者氏名
生活協同組合コープながの	太田 栄一

- 4 変更した年月日
平成30年6月14日
- 5 届出年月日
平成30年11月16日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成30年12月6日から平成31年4月8日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成30年12月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルヤ須坂西ショッピングパーク
須坂市大字須坂1603-3ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ツルヤ
小諸市御幸町2-1-20
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住所
(株)ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20
山岸 美幸	—	須坂市大字小島958
(有)栄心堂	木村 茂	長野市箱清水2-32-8
(株)かめや	吹上 孝文	諏訪郡原村11122-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住所
(株)ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20
山岸 美幸	—	須坂市大字小島958
(株)かめや	亀原 和成	諏訪郡原村11122-1

- 4 変更した年月日
平成24年7月1日ほか
- 5 届出年月日
平成30年11月19日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成30年12月6日から平成31年4月8日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成30年12月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルヤ稲荷山ショッピングパーク
千曲市大字稲荷山字治田1332ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ツルヤ
小諸市御幸町2-1-20
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20
ウエルシア関東(株)	水野 秀晴	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-47-7
(株)セリア	河合 宏光	岐阜県大垣市外渕2-38
(有)栄心堂	木村 茂	長野市箱清水2-32-8

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20
ウエルシア薬局(株)	水野 秀晴	東京都千代田区外神田2-2-15
(株)セリア	河合 映治	岐阜県大垣市外渕2-38

4 変更した年月日

平成26年6月24日ほか

5 届出年月日

平成30年11月19日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

平成30年12月6日から平成31年4月8日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

県営仁之倉地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成30年12月6日

長野県知事 阿部 守一

1 縦覧に供する書類

県営仁之倉地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成30年12月7日から平成31年1月10日まで

3 縦覧の場所

信濃町役場

農地整備課

公告

県営穂波地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成30年12月6日

長野県知事 阿部 守一

1 縦覧に供する書類

県営穂波地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成30年12月7日から平成31年1月10日まで

3 縦覧の場所

信濃町役場

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年12月6日

長野県松本建設事務所長 藤池 弘

1 許可番号

平成30年10月22日 長野県指令30都第30-12号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字片丘字原村6982-1、6982-2、6997-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市南原1-13-14 フレグランス f 101

横山 匠

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年12月6日

長野県長野建設事務所長 新家智裕

1 許可番号

平成30年11月19日 長野県指令30都第29-7号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字幸高字苜屋312-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市墨坂2-3-1 セジュール八幡A102

山際順義

都市・まちづくり課

公告

平成30年11月28日において委嘱している長野県労働委員会あっせん員候補者は次のとおりです。

平成30年12月6日

長野県労働委員会会長 徳竹初男

長野県労働委員会あっせん員候補者

氏名	現職	委嘱年月日
徳竹初男	長野県労働委員会会長 弁護士	平成26年4月21日
森泉邦夫	長野県労働委員会会長代理 弁護士	平成26年4月21日
松岡英子	長野県労働委員会委員 国立大学法人信州大学名誉教授	平成20年4月21日
北川和彦	長野県労働委員会委員 弁護士	平成30年4月23日
島村暁代	長野県労働委員会委員 国立大学法人信州大学学術研究院（社会科学系）准教授	平成30年4月23日
中山千弘	長野県労働委員会委員 日本労働組合総連合会長野連合会会長	平成24年4月23日
大矢美奈子	長野県労働委員会委員 長野県医療労働組合連合会副執行委員長	平成26年4月21日
村山智彦	長野県労働委員会委員 自治労長野県本部中央執行委員長	平成27年7月28日
林光彦	長野県労働委員会委員 JAM甲信執行委員長	平成30年7月25日
斉藤直子	長野県労働委員会委員 UAゼンセン長野県支部支部長	平成30年11月28日
小口武男	長野県労働委員会委員 高島産業株式会社代表取締役社長	平成20年4月21日
水本正俊	長野県労働委員会委員 一般社団法人長野県経営者協会専務理事	平成23年5月25日
田中幸一	長野県労働委員会委員 株式会社田中機器製作所代表取締役社長	平成24年10月24日
清水光朗	長野県労働委員会委員 カシヨ株式会社代表取締役会長	平成26年4月21日
榊原剛	長野県労働委員会委員 株式会社マルイチ産商顧問	平成30年4月23日
青森淳	長野県東信労政事務所長	平成30年4月23日
大日方利男	長野県南信労政事務所長	平成29年4月26日
佐々木高行	長野県中信労政事務所長	平成28年4月21日
中村明	長野県北信労政事務所長	平成30年4月23日
小口由美	長野県労働委員会事務局長	平成30年4月23日
久保友二	長野県労働委員会事務局調整総務課長	平成30年4月23日
坂本哲朗	長野県労働委員会事務局企画幹兼審査課長	平成29年4月26日

労働委員会事務局